

令和6年度

事業計画書

一般財団法人 西日本小型自動車競走会

国内の経済状況をみると、ウィズコロナからコロナ禍後に向けた感染症への対応の変化、世界的な物価上昇下での急速な金融引き締め進展等、内外の経済環境が大きく変化する中で、オートレース業界においては、飯塚場及び山陽場でミッドナイトレースを開催しているほか、様々な施策により売上は前年に比して上昇傾向にあるものの収益性の悪化が顕在化しており、依然として厳しい状況が続いている。現在、飯塚場においては、飯塚小型自動車競走場メインスタンド整備事業が令和7年度初旬のオープンに向け着々と進められている。また山陽場においても、緩衝材の設置及び施設全般にわたる改修工事が計画されている。また、第38期選手候補生の養成、及びデビューが予定されている。

このような中、本財団は令和6年度についても、5場体制の下、小型自動車競走法に基づき指定された競走実施法人として、事業運営の健全化を図りつつ、小型自動車競走の公正、安全かつ円滑な実施、審判、選手管理、番組編成及び検査等の業務について効果的、効率的に実施するとともに、将来において持続可能な事業運営を行っていくため、令和5年度中にシステム開発され導入されたクラウドTISへの対応など、業務の見直しも引き続き行い、競走実施法人としての使命と責任を果たす。なお、令和6年度についても、山陽場借り上げによる浜松市主催のミッドナイトレースの開催が予定されている。

特に、平成28年度から本格実施している飯塚場のミッドナイトレース及び平成31年度から本格実施している山陽場でのミッドナイトレースにおいて、新しい施策として日跨ぎ開催が計画されており、その対応とその他の開催も含めた競技運営を更に円滑に実施するとともに、職員の資質及び技術の向上を目的とし、一般財団法人東日本小型自動車競走会との職員の相互派遣による業務実務研修を引き続き実施するとともに、業務に伴う組織体制のあり方についても検討する。

その他、施行者や選手会等関係団体と緊密に連携し、既存のお客様の満足度の向上、新たなお客様を増やすため、お客様のご意見、各種アンケートの結果等を基に各種方策を実施することにより、小型自動車競走その他モーターサイクリススポーツの普及振興を図ることとする。

1 競技関係業務の実施

小型自動車競走施行者から一括受託した業務を公正かつ安全に実施するとともに、お客様の要請に応えるため競走関係業務の不断の検証・改善を行い、魅力ある小型自動車競走業務を実施する。

また、小型自動車競走振興法人が示した審判要領、番組要領、検査要領及び管理要領等について、顧客満足度の向上及び小型自動車競走事業の持続的発展の観点から、小型自動車競走振興法人、施行者等関係団体と協議し、必要に応じて改善を図る。

(1) 小型自動車競走施行者からの受託業務の実施

令和6年度における小型自動車競走場別（飯塚場、山陽場）、小型自動車競走施行者別（飯塚市、山陽小野田市、浜松市）開催予定日数及び受託業務内容は、別表1のとおりである。また令和6年度における特別オートレース等の実施は、別表2のとおりである。

(2) 審判に関する業務

常に冷静沈着にして節度ある態度を保持し、確固たる信念に基づき厳正に小型自動車競走実施規則を適用し、正確かつ迅速に審判業務を遂行するとともに、小型自動車競走を公正安全かつ円

滑に実施する。

さらに、適正な審判実務を行うため小型自動車競走振興法人が定める各要領に基づき、審判訓練及び救護マニュアルに基づき救護訓練をより充実させるほか、小型自動車競走振興法人が開催する判定研修会及び担当者会議に職員を派遣し、専門知識及び技能の習得向上を図る。

その他、判定の統一を図るため、一般財団法人東日本小型自動車競走会及び本財団が委託を受けて実施する SG レースに審判長を相互に派遣するほか、飯塚場では、新メインスタンドオープンに伴う通信機器（インカム）のリニューアルにおいて、有線・無線などの検討を行う。

（3）番組編成に関する業務

常に公正無私の態度をもって、選手、競走車の能力及び小型自動車競走の特性を的確に把握し、公正安全な競走の実施を主眼とすることはもとより、お客様に喜ばれ車券購買意欲を高められるような、魅力ある番組編成を行うとともに、魅力ある企画レースを実施する。また、選手のハンデについて透明性をより高めるため、引き続き関係団体と協議し改善を図る。

（4）検査に関する業務

競走の公正安全及び事故防止を図るため、競走車に係る各種確認・検査を検査の要領等に基づき厳正に実施する。

また、ミッドナイト開催に使用する消音マフラーの選手への配布及び回収を適正に管理する。

（5）選手管理に関する業務

競走の公正安全及び事故防止のため、選手の出場資格の確認、健康状態その他出場適正の検査を行うとともに、選手の保護安全を図り、選手を最善の状態で開催に出場させる。また、ミッドナイト開催の増加に伴う深夜帯の開催が多くなるため、選手の精神衛生上の健康を保つためリラクゼーションに主眼を置いた措置について検討を行う。

さらに、公正安全な競走の実施を確保するため、選手の面会及び外出の制限、管理地区への通信機器等の持ち込み禁止、入場許可を受けていない者（非参加選手を含む。）の入場制限等を徹底する。

2 東西競走会の実務研修に関する事業

業務実務研修

東日本小型自動車競走会と相互に職員を派遣し、職員の資質及び技術の向上を目的として、総合的な実務研修（審判、管理、番組、検査の各業務）を引き続き実施する。

3 その他の事業

（1）選手会に対する支援

一般社団法人全日本オートレース選手会が実施する訓練等を支援する。

(2) 選手共済会に対する支援

一般財団法人全国小型自動車競走選手共済会の円滑な事業運営のための各種事務を担当する。

(3) 小型自動車競走振興法人との連携、支援

小型自動車競走振興法人と連携して様々な情報交換を行い、活性化策を積極的に講ずる。

(4) モーターサイクルスポーツ等に関する事業

モーターサイクルスポーツの競技者及び愛好家等が実施する事業を支援するとともに、モーターサイクルスポーツ関係団体と協力連携し、モーターサイクルスポーツの普及振興を図る。

(5) 諸会議

関連法規及び定款の規定に基づき理事会、評議員会の円滑な運営を行うほか、本財団の円滑な運営、競走業務の適正な実施並びに職員の意識の共有、資質の向上のため、幹部会議、イベント企画会議等の会議を開催する。

(6) 人事、労務管理及び福利厚生

職員及び開催従事員の健康管理に十分な配慮を行い、職員等の採用を含め適性、職場の状況等を勘案して的確な人事配置を行い、良好な職場環境を維持するとともに、本財団業務を適正に実施する。

また、職員、嘱託職員及び開催従事員に、諸規定の遵守及び禁止行為等について研修等を実施し、コンプライアンスの強化を図る。

さらに、年金制度改正法（2022年4月施行）による短時間労働者の社会保険加入条件（5人以上の企業等）について、令和6年10月から本財団への適用が見込まれることに伴い、関係する従事員等に対し適正に対応する。

(7) 施行者等との協力体制の強化

円滑な小型自動車競走の事業運営のため施行者及び小型自動車競走事業包括的民間委託業者との協力体制を強化する。また、両施行者が実施する事業運営に付随する事業に対し可能な限り協力を行うものとする。

(8) 持続可能な事業運営等の検討

小型自動車競走実施法人として、将来において持続可能な事業運営及び飯塚・山陽の開催施行者が行う収益増に向けた施策に対応するため、職員等の新規採用による増員により、ミッドナイトレースの開催日数増加、飯塚場と山陽場での同時開催及び令和6年度より実施される日跨ぎ開催等への対応を適正に行い、委託を受ける開催日数に対応した組織体制のあり方についても引き続き検討する。

別表1 (施行者からの受託業務)

競走場	施行者名	開催予定日数	競技等関係	受託業務内容
飯塚	飯塚市	83日	通常開催	一括受託
		84日 (施設等改善競走 6日を含む)	ミッドナイト開催	一括受託
山陽	山陽小野田市	69日	通常開催	一括受託
		80日	ミッドナイト開催	一括受託
	浜松市	12日	ミッドナイト開催	一括受託

別表2 (特別オートレース等の実施)

特別オートレース等の名称	開催 競走場	開催日
SG第43回 オールスター・オートレース	飯塚	令和6年4月24日～4月29日
特別G I 共同通信社杯プレミアムカップオートレース	山陽	令和6年9月19日～9月23日